

# **ダブルエー少額短期保険の現状 2021**



ダブルエー少額短期保険株式会社

## はじめに

平素より、皆さまにはダブルエー少額短期保険株式会社をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、当社の業務および事業の概況、財務状況等をご説明するために、ディスクロージャー誌「ダブルエー少額短期保険の現状 2021」を作成いたしました。本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いに存じます。今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

★本誌は、保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条第1項および同施行規則第211条の37に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

## 【目次】

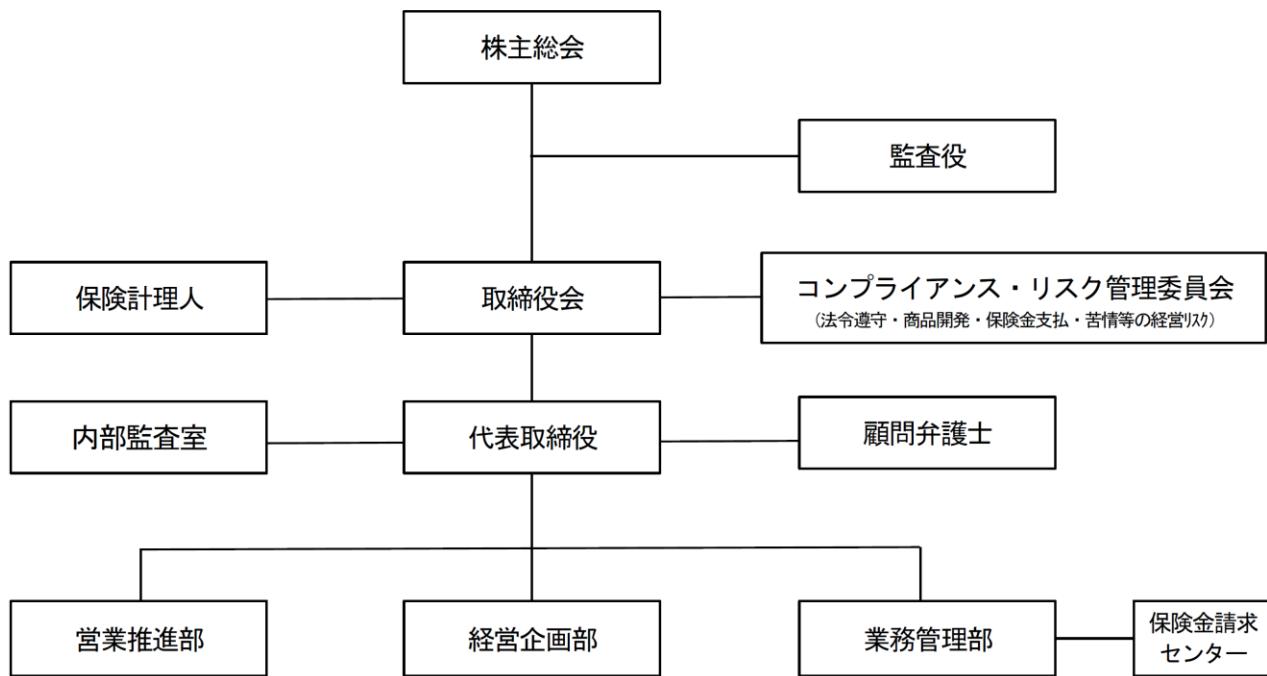
1. コーポレートデータ		
(1)経営の組織	.....	P 3
(2)株主・株式の状況	.....	P 4
(3)役員の状況	.....	P 4
2. 主要な業務の内容		
(1)取扱商品	.....	P 5
(2)保険募集	.....	P 5
3. 主要な業務に関する事項		
(1)2020年度における業務の概況	.....	P 6
(2)主要な業務の状況を示す指標等	.....	P 6
(3)保険契約に関する指標等	.....	P 8
(4)経理に関する指標等	.....	P 9
(5)資産運用に関する指標等	.....	P 10
(6)責任準備金の残高の内訳	.....	P 10
4. 運営に関する事項		
(1)コンプライアンス(法令遵守)の体制	.....	P 11
(2)リスク管理の体制	.....	P 13
(3)指定紛争解決機関について	.....	P 14
5. 財産の状況		
(1)計算書類		
①貸借対照表	.....	P 15
②損益計算書	.....	P 16
③キャッシュ・フロー計算書	.....	P 17
④株主資本等変動計算書	.....	P 18
(2)ソルベンシー・マージン比率	.....	P 19
(3)時価情報等	.....	P 19

# 1. コーポレートデータ

## 会社概要

- 会社名 ダブルエー少額短期保険株式会社  
 ○所在地 〒224-0032  
 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1  
 ○電話番号 045-942-0588  
 ○資本金 1億円  
 ○設立 令和元(2019)年10月29日  
 ○事業内容 少額短期保険業およびこれに付随する業務  
 ○登録番号 関東財務局長(少額短期保険)第96号  
 (登録日2020年9月30日)

## (1) 経営の組織



# 1. コーポレートデータ

## (2) 株主・株式の状況

(2021年3月31日現在)

項目	内容
発行可能株式総数	100,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
株主数	2名

### 主要な株主の状況

(2021年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社 AOKIホールディングス	9,000 株	90.0 %
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000 株	10.0 %

## (3) 役員の状況

(2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当
山下 茂	代表取締役
河野 将英	取締役
小林 俊介	取締役
柳 実	監査役

## 2. 主要な業務の内容

### (1) 取扱商品

#### ■ ブライダル総合保険 (Happy Wedding)

入院や自然災害等により結婚式を中止した場合の費用補償を中心に、結婚式当日における会場や衣装の修理費用、新郎新婦が入院した場合や招待客が救急搬送された場合の補償が一つになった結婚式を行う新郎新婦のための保険です。



#### [新郎新婦を支える様々な補償] ~結婚式当日まで、そして結婚式当日も!~

	お支払いする場合	お支払いできない主な場合	
結婚式 当日までの補償	下記のいずれかの事由が発生し、これを直接の原因として結婚式を中止された場合に結婚式中止費用保険金をお支払いします。		
	◎新郎新婦または新郎新婦の父母・子・兄弟姉妹の死亡 【ワイド】の場合には、対象に「祖父母」(最大8名)をプラス	左記以外の方の死亡によるキャンセル	
	◎新郎新婦または新郎新婦の父母・子の傷害または疾病での7日以上の継続入院	左記以外の方の入院や保険期間の開始前に既に予定されていた入院の場合等	
	◎結婚式当日に、新郎新婦が入院中、または医師による自宅等での待機指示	新郎新婦以外の方の入院または医師による自宅待機指示	
	◎火災・破裂・爆発・風災・水災・雪災・地震等で新郎新婦の平時居住する家屋・家財が下記以上の損害を被った場合 家屋:半壊以上 家財:100万円以上	家屋が半壊未満、または家財の損害が100万円未満の場合や新郎新婦以外の家屋・家財の損害によるキャンセルの場合	
結婚式 当日の補償	修理費用保険金	損害発生直前の状態に復旧するために必要な修理費用をお支払いします。 ◎結婚式会場の破損・汚損 天井・壁・床・屏風・カーテン・絨毯・テーブル・椅子・その他調度品・照明設備・スクリーン・映像投影装置・音響装置の破損・汚損 ◎貸衣装の破損 新郎新婦が当日に着用した貸衣装の破損 ※衣装・帽子・装飾品・靴	左記以外の設備・備品の破損・汚損 レンタル用品が汚れただけの場合や友人等から無償で借りたもの等
	招待客救急搬送見舞費用保険金	招待客が結婚式会場から救急搬送された場合に保険金をお支払いします。 ※招待客とは新郎新婦により招待された参加者をいいます(親族を含む)	タクシーや自家用車など救急車以外による招待客の搬送
	新郎新婦入院一時金	新郎新婦が結婚式当日に入院された場合に保険金をお支払いします。 次のいずれかの事由が対象です。 ・急激かつ偶然な外来の事故によるケガ・病気の発症または症状悪化・分娩の兆候を伴う出産	入院を伴わない通院や診療

### (2) 保険募集

当社では、代理店を通じての保険募集を中心としておりますが、当社ホームページからのお申込みを可能とするWeb申込にも対応しており、幅広いお客様の加入ニーズにお応えしています。

### 3. 主要な業務に関する事項 ①

#### (1) 2020年度における業務の概況

当社は、2020年10月に新規開業し、結婚式キャンセル費用の補償を主な補償とするブライダル総合保険の販売を開始しましたが、2020年度の日本経済は、新型コロナ感染症流行の影響により、大きな下押し圧力を受け落ち込み、当社商品のマーケットであるブライダル業界も、大幅に結婚式挙式数が減少する事態に至りました。

当社の販売計画においては、2020年度下半期にはコロナ禍の影響も回復する前提としておりましたが結果的には下半期も回復せず、販売計画を大きく下回る新規件数258件・保険料7,850千円の実績となりました。

今後は、コロナ禍を契機として生まれた少人数婚・家族婚・リモート婚などの新様式の結婚式に対応しつつ、コロナ禍で結婚式開催を自粛していた層の反動増をしっかりと捉えられるよう販売網の拡充・整備に取り組んでまいります。

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標等

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

項目	2020年度
経常収益	14,040千円
経常利益	△4,927千円
当期純利益	△5,118千円
正味収入保険料	785千円
資本金 (発行済株式の総数)	100,000千円 10,000株
純資産額	72,709千円
保険業法上の純資産額	72,732千円
総資産額	133,367千円
責任準備金残高	396千円
ソルベンシー・マージン比率	13,056.7%
従業員数	6名
有価証券残高	—
配当性向	—

### 3. 主要な業務に関する事項 ②

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料

項目	2020年度
費用保険	785千円
その他	—
合計	785千円

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

##### ② 元受正味保険料

項目	2020年度
費用保険	7,850千円
その他	—
合計	7,850千円

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものです。

##### ③ 支払再保険料

項目	2020年度
費用保険	7,065千円
その他	—
合計	7,065千円

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険返戻金を控除したものです。

##### ④ 保険引受利益

項目	2020年度
費用保険	△ 30,124千円
その他	—
合計	△ 30,124千円

※保険引受利益とは、保険収益から保険引受費用、保険引受に係る営業費・一般管理費等を控除したものです。

##### ⑤ 正味支払保険金

項目	2020年度
費用保険	99千円
その他	—
合計	99千円

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものです。

### 3. 主要な業務に関する事項 ③

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ⑥元受正味保険金

項目	2020年度
費用保険	991千円
その他	—
合計	991千円

※元受正味保険金とは、元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

##### ⑦回収再保険金

項目	2020年度
費用保険	891千円
その他	—
合計	891千円

#### (3) 保険契約に関する指標等

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

##### ①契約者配当金

該当ありません。

##### ②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

項目	2020年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
費用保険	12. 6%	664. 2%	676. 8%
その他	—	—	—
合計	12. 6%	664. 2%	676. 8%

※正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料

正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料

正味合算率=正味損害率+正味事業費率

##### ③出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

項目	2020年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
費用保険	12. 6%	133. 9%	146. 5%
その他	—	—	—
合計	12. 6%	133. 9%	146. 5%

※元受損害率=元受正味保険金÷元受正味保険料

元受事業費率=元受事業費÷元受正味保険料

元受合算率=元受損害率+元受事業費率

### 3. 主要な業務に関する事項 ④

#### (3) 保険契約に関する指標等

##### ④ 再保険会社の数・割合等

項目	2020年度
出再を行った再保険会社の数	1社
出再保険料の上位5社の割合	100%
出再保険料の格付ごとの割合	A+ 100%
未収再保険金の額	0千円

#### (4) 経理に関する指標等

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

##### ① 支払備金

項目	2020年度
費用保険	1千円
その他	—
合計	1千円

##### ② 責任準備金

項目	2020年度
費用保険	396千円
その他	—
合計	396千円

##### ③ 利益準備金および任意積立金の残高

該当ありません。

##### ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定
計算方法	正味既経過保険料 × 1%
経常損失の増加	4千円

### 3. 主要な業務に関する事項 ⑤

#### (5) 資産運用に関する指標等

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

##### ① 資産運用の概況

項目	2020年度	
	金額	構成比
現預金	54,554千円	40.9%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
運用資産計	54,554千円	40.9%
総資産	133,367千円	100.0%

##### ② 利息配当収入の額および運用利回り

項目	2020年度	
	収入金額	利回り
現預金	0千円	0.0%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
合計	0千円	0.0%

##### ③ 保有有価証券の種類別残高および構成比

該当ありません。

##### ④ 保有有価証券の利回り

該当ありません。

##### ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

#### (6) 責任準備金の残高の内訳

項目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
費用保険	373千円	23千円	0千円	396千円
合計	373千円	23千円	0千円	396千円

## 4. 運営に関する事項 ①

### (1)コンプライアンス(法令遵守)の体制

当社では、全役職員が法令等の遵守に努め、誠実かつ公正な行動を行うようコンプライアンス体制の整備に努めています。法令等遵守に係る基本規程および行動規範を定めて、当社の全役職員に対し、その内容を徹底・遵守させ、また、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または黙認することのないよう徹底しています。

#### ■コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンスの徹底を全社的に推進・管理するためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しています。コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス全般に関する事項について、総合的な検討・審議を行い、必要な事項については取締役会へ付議するなど、コンプライアンスに必要な決定を行っています。

#### ■当社の役職員のコンプライアンス遵守事項(行動規範)

##### 1. 法令・ルール等の遵守

###### (1)法令及び諸規定の遵守

少額短期保険業者の役職員として業務上、守るべき法令及び業務上の諸規定等(関係法令、定款、事業方法書、社内規則規定、就業規則等)を遵守する。

###### (2)社会的規範の遵守

職場の内外を問わず、少額短期保険業者の役職員として社会的通念に照らし合わせて良識ある行動に努め、社会人として守るべき法令(民法、刑法、労働基準法、交通法規等)及び社会的規範を遵守する。

##### 2. 誠実な職務の遂行

###### (1)誠意のある態度

保険契約関係者には、親切、丁寧、誠意をもって礼節ある態度で接し、業務の遂行にあたり、法令、規則・規定等に則り、正確で迅速な対応に努める。

###### (2)誠実な契約の履行

- ・お客様とお約束したことは必ず守り実行する。
- ・曖昧な約束、不法・不正・違法な約束、または履行できない約束はしない。
- ・口頭でも契約は成立することを認識し、注意する。

###### (3)説明責任

- ・お客様にとって分かりやすい言葉による説明に努める。

###### (4)報告、連絡、相談の徹底

- ・「報告、連絡、相談」の徹底を日頃から心掛け、会社にとってマイナスとなる情報についても隠すことなく、報告し対応する。
- ・いかなる場合でも、虚偽の報告や事実の隠蔽を行わない。

###### (5)税務・法律相談等の禁止

- ・有資格者でなければ行うことができない業務は行わない。  
(例): 税務相談・税務書類の作成等(税理士法)、法律相談(弁護士法)、等

##### 3. 守秘義務の履行

###### (1)業務上の守秘義務

当社の機密事項及び業務上知り得たお客様に関する情報(契約状態、生活状況等)は、たとえ同居の家族であっても第三者には漏らさない。

###### (2)情報の管理

情報の管理には厳格な対応を行い、社外への漏洩及び社外からの侵入防止等に十分注意を払い、対応を図る。

###### (3)休日・退職後の守秘義務

休日や退職後等の職を離れた時間であっても、職務中に知り得た情報は第三者に漏らさない。

##### 4. 取引先及び関係者との交際について

###### (1)職務上の地位の利用

自己または第三者のために、自らの職務上の地位を利用しない。

## 4. 運営に関する事項 ②

### (2) 補償・求償権関係者との交際

補償・求償権関係者からの接待及び贈答は、不正(法)行為等の原因に繋がる可能性があるので受けない。

### (3) 取引先企業との交際

当社が業務の委託・物品購入の発注等を行っている企業からの接待及び贈答は、公正で効率的な取引を歪めることに繋がる可能性があるので受けない。

### (4) 役職員間の交際

当社の役職員間での個人的な賭け事、金銭貸借、保証行為は行わない。

### (5) 私生活における地位濫用

業務外の私生活において、当社名や業務上の地位等を濫用しない。

### 5. コンプライアンス関連事項への対応

苦情、不当要求行為、事件・事故、各種ハラスメント等が発生した場合は、それぞれの対応マニュアル、社内規則・規定等に則り取り組み、良識ある対応を図る。

### 6. 反社会的勢力(不当要求行為)等への対応

・市民の安全を妨げ、社会生活に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる反社会的行為者からの不当な申し出、対面・要求には、常に法令遵守の精神の基、毅然とした態度で臨むことが必要であり、不当・不法な要求には断固として拒否する。

・反社会的勢力の介入(不当要求行為)に対しては、担当者または現場だけの判断による対応とせず、組織全体で一致団結し取り組む。

・警察・検察などの司法当局、弁護士及び関係諸官庁・関係機関とは、日頃より緊密な連携を図ることができるよう努める。

### 7. 外部からの苦情・トラブルへの対応

・お客様の声は、謙虚に受け止め、誠心誠意の対応を心がけ、速かに対応し課題の解決を図る。

・苦情やトラブルは、業務にフィードバックして、質の高い商品サービスの提供につなげるように対応する。

### 8. 職場秩序の維持

#### (1) 差別的な言動の禁止

・人格を尊重し、政治、宗教、性別、年齢、国籍、出身及び身体面等を理由に差別的言動をしない。

#### (2) ハラスメントの禁止

・行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与え、もしくは個人の尊厳または人格を侵害するハラスメント行為は一切行わない。

・相手や周囲の捉え方によって、行為や発言がハラスメントとなることを理解したうえで行動する。

### 9. 不法・不正・違反行為の報告等

法令・ルール等に違反する行為または行為の事前情報及び業務上の故意または悪意を問わず事実を現認した場合は、経営企画部または直接コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。尚、場合によっては直接、指定された第三者機関としての外部相談窓口(弁護士等)を設置して相談を行う。

### 10. 法令等の遵守に関する年度計画の策定とPDCAサイクルの実践

・コンプライアンス・リスク管理委員会(事務局:経営企画部)は、法令等の遵守に係る年度計画(コンプライアンスプログラム)を策定し、その推進状況の確認を行う。

・毎年、年初に年度計画を策定、期中の進捗確認を経て、年度末に当年度結果と次年度課題をとりまとめ、代表取締役及び取締役会に報告する。

## ■個人情報の保護

当社では、個人情報の重要性を認識し、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、個人情報を厳重に管理しております。

規程としては、「プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針・個人情報の取り扱いについて)」及び「個人情報保護管理規程」を策定し、社員に徹底するとともに、外部委託先等の管理も徹底しております。

## 4. 運営に関する事項 ③

### (2)リスク管理の体制

当社は、少額短期保険業者としての健全性と適切性を確保・維持するために、全役職員がリスク管理の重要性を認識し、業務運営における各種リスクについて十分検討・議論し、その所在・特性を把握のうえモニタリングならびに管理等を行い、リスクに対して適切かつ必要な措置を講じることとしております。

そのために、当社では「リスク管理規程」を制定するとともに、本規定に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に関する事項について、総合的な検討・審議を行い、リスク管理を全社的に推進する体制を整備しております。

### ■再保険について

当社は、過大なリスクを保有することで経営の安定が害されることのないよう、引き受けたリスクの一部を、下記受再保険会社との間で再保険契約を締結し移転しております。これにより、地震災害リスク・台風災害リスクなどを含めて、リスクの分散を図り、収益の安定を図っております。

#### ①再保険の基本方針

- 再保険契約においては、様々なリスクを想定し、十分な保険金支払能力を維持することを第一とする。
- 再保険契約においては、再保険契約の成績および出再契約の再保険金の回収状況等を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じる。
- 再保険契約に関する経理処理については、当社の計上基準に基づき統一的かつ継続的に実施する。

#### ②受再保険会社

項目	内容
受再保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
格付け(S&P)	A+

## 4. 運営に関する事項 ④

### (3) 指定紛争解決機関について

当社は、お客様からの苦情や相談・ご要望等の声を真摯に受け止め、誠実かつ的確に対応するとともに、これらを経営の諸施策や業務の改善に反映させることで、業務品質を高め、健全かつ適切な業務運営を行うこととしております。

また、当社は保険業法の定めに従い、指定少額短期保険業務紛争解決機関(指定ADR機関)である一般社団法人日本少額短期保険協会と、紛争解決等業務の実施に関する手続実施基本契約(ADR契約)を締結しておりますので、下記「少額短期ほけん相談室」でも、苦情やご相談等の対応を行うことが可能となっております。

#### ■一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

TEL：0120-82-1144（通話料無料）

FAX：03-3297-0755

ご相談フォーム <https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

受付時間：8：00～12：00 13：00～16：00

※新型コロナウイルス感染拡大のため、現在受付時間が通常受付時間と異なっております。

（通常受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00）

## 5. 財産の状況 ①

### (1) 計算書類

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

#### ①貸借対照表

(単位:千円)

科目	2020年度	科目	2020年度
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	54, 554	保険契約準備金	398
預貯金	54, 554	支払備金	1
無形固定資産	28, 306	責任準備金	396
ソフトウェア	28, 306	代理店借	1, 714
代理店貸	1, 807	再保険借	6, 081
再保険貸	5, 452	その他負債	52, 463
その他資産	4, 676	借入金	50, 000
前払費用	4, 676	未払法人税等	194
保険業法第113条繰延資産	28, 569	未払金	1, 873
供託金	10, 000	未払費用	3
		その他負債	392
		負債合計	60, 658
		(純資産の部)	
		資本金	100, 000
		利益剰余金	△27, 290
		その他利益剰余金	△27, 290
		繰越利益剰余金	△27, 290
		純資産合計	72, 709
資産の部合計	133, 367	負債・純資産の部合計	133, 367

(注) 1. 貸借対照表に関する注記

1株あたりの純資産額は、7, 270円92銭であります。

2. その他

(1)当期純損失は、5, 118, 752円であります。

(2)1株当たりの当期純損失は、511円87銭であります。

## 5. 財産の状況 ②

### (1) 計算書類

#### ② 損益計算書

(単位:千円)

科目	2020年度
経常収益	14,040
保険料収入	7,850
再保険手数料収入	5,298
回収再保険金	891
経常費用	18,967
支払保険金	991
再保険料	7,065
支払備金繰入額	1
責任準備金繰入額	396
営業費及び一般管理費	35,711
税金	797
減価償却費	2,573
保険業法第113条繰延資産償却費	7,142
保険業法第113条繰延額	△ 35,711
経常利益(または経常損失)	△ 4,927
税引前当期純利益(または税引前当期純損失)	△ 4,927
法人税及び住民税	191
法人税等合計	191
当期純利益(または当期純損失)	△ 5,118

## 5. 財産の状況 ③

### (1) 計算書類

#### ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	6,435
再保険による収入	737
保険金等支払による支出	△991
解約返戻金等支払による支出	—
再保険料支払による支出	△983
事業費の支出	△36,493
その他	—
小計	△31,295
利息及び配当金等の受取額	—
利息の支払額	—
契約者配当金の支払額	—
その他	—
法人税等の支払額	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	—
有価証券の取得による支出	—
有価証券の売却・償還による収入	—
無形固定資産の取得による支出	△28,468
供託金の支払による支出	△10,000
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—
その他	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金による収入	50,000
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
株式の発行による収入	10,000
自己株式の取得による支出	—
配当金の支払額	—
その他	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,763
現金及び現金同等物期首残高	64,318
現金及び現金同等物期末残高	54,554

## 5. 財産の状況 ④

### (1) 計算書類

#### ④ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

2020年度	株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金		その他 利益 剰余金	利益 剰余金合 計		
		資本 準備金	資本 剰余金				
当期首残高	90,000	—	—	—	△22,171	67,828	
当期変動額							
新株の発行	10,000	—	—	—	—	10,000	
当期純利益					△5,118	△5,118	
当期変動額合計	10,000	—	—	—	△5,118	4,881	
当期末残高	100,000	—	—	—	△27,290	72,709	

## 5. 財産の状況 ⑤

### (2) 保険金等の支払能力の充実の状況

※当社は、2020年9月登録の新会社のため、2020年度の数値のみを記載しております。

#### ソルベンシー・マージン比率

(単位:千円、%)

	2020年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	44, 163
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	44, 140
② 價格変動準備金	-
③ 異常危険準備金	23
④ 一般貸倒引当金	-
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	-
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-
⑧ 将来利益	-
⑨ 税効果相当額	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	676
保険リスク相当額	72
R1 一般保険リスク相当額	70
R4 巨大災害リスク相当額	2
R2 資産運用リスク相当額	648
価格変動等リスク相当額	-
信用リスク相当額	545
子会社等リスク相当額	-
再保険リスク相当額	48
再保険回収リスク相当額	54
R3 経営管理リスク相当額	21
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/[(1/2)×(2)]	13, 056. 7%

### (3) 時価情報等

#### ① 有価証券

該当ありません。

#### ② 金銭の信託

該当ありません。

**ダブルエー少額短期保険の現状 2021**  
**2021年7月発行**



**ダブルエー少額短期保険株式会社**

〒224-0032 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1  
TEL045-942-0588  
<https://www.aa-ssi.co.jp/>